

# 夢・未来 たからづか 創生総合戦略（案）

---

平成28年（2016年）2月



1. 基本的な考え方 .....	1
(1) 計画の位置づけ .....	1
(2) 計画期間 .....	1
(3) 進行管理 .....	1
(4) 取組における視点 .....	1
2. めざすべき将来の方向 .....	2
3. 基本目標 .....	4
4. 施策体系 .....	5
5. 基本目標に基づく施策 .....	6
<b>基本目標 1</b> 子どもと子育てにやさしい「まち」 .....	6
<b>基本目標 2</b> 地域資源を生かした活力ある「まち」 .....	11
<b>基本目標 3</b> 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」 .....	16

巻末資料・・・用語解説

# 1. 基本的な考え方

## (1) 計画の位置づけ

夢・未来 たからづか創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」及び兵庫県の「兵庫県地域創生戦略」を勘案するとともに、宝塚市人口ビジョンを踏まえ、本市の地方創生に向けた基本目標、取り組むべき施策を取りまとめたものです。

また、宝塚市では、平成32年度（2020年度）を目標年次とする「第5次宝塚市総合計画」において、「市民の力が輝く 共生のまち 宝塚～住み続けたい、関わり続けたい、訪れてみたいまちをめざして～」を将来都市像として掲げ、まちづくりに取り組んでいます。この総合戦略では、第5次総合計画の基本構想の実現に向けた施策を基に、今後5年間の基本目標の達成に向けた主要事業を示しています。

## (2) 計画期間

総合戦略の計画期間は、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までとします。

## (3) 進行管理

総合戦略で掲げる基本目標の実現に向けた取組を客観的に検証するため、基本目標に数値目標を設定するとともに、具体的な施策については、重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator の略。）を設定し、施策の実施状況の検証、改善を図り、次の取組につなげるPDCAサイクル※により、進行管理を行います。

また、総合戦略の推進にあたっては、市長を本部長とする「夢・未来 たからづか創生本部」や外部有識者などで構成する組織により、取組状況の検証を行い、必要に応じて、総合戦略を見直します。

## (4) 取組における視点

総合戦略に掲げる取組の実施にあたっては、次の3つの視点を持って取組を展開します。

<p><b>様々な分野における協働の推進</b></p> <p>「協働」がまちづくりの基本であるとの認識のもと、様々な分野において、市民と行政の協働により事業を推進します。</p>	<p><b>市民との対話や交流の推進</b></p> <p>市民との情報共有を図り、市政に関する市民の理解を深めることによって、参画と協働が進むよう、市民と行政の対話や交流を推進します。</p>	<p><b>まちの魅力の発信</b></p> <p>多くの人に本市の魅力を知ってもらい、まちへの関心を持ってもらうよう、まちの魅力を高めるとともに、魅力の発信を推進します。</p>
--	---	--

◆市民とは、個人としての市民、自治会、まちづくり協議会、地域団体、市民活動団体、中間支援団体、事業者を表します。

## 2. めざすべき将来の方向

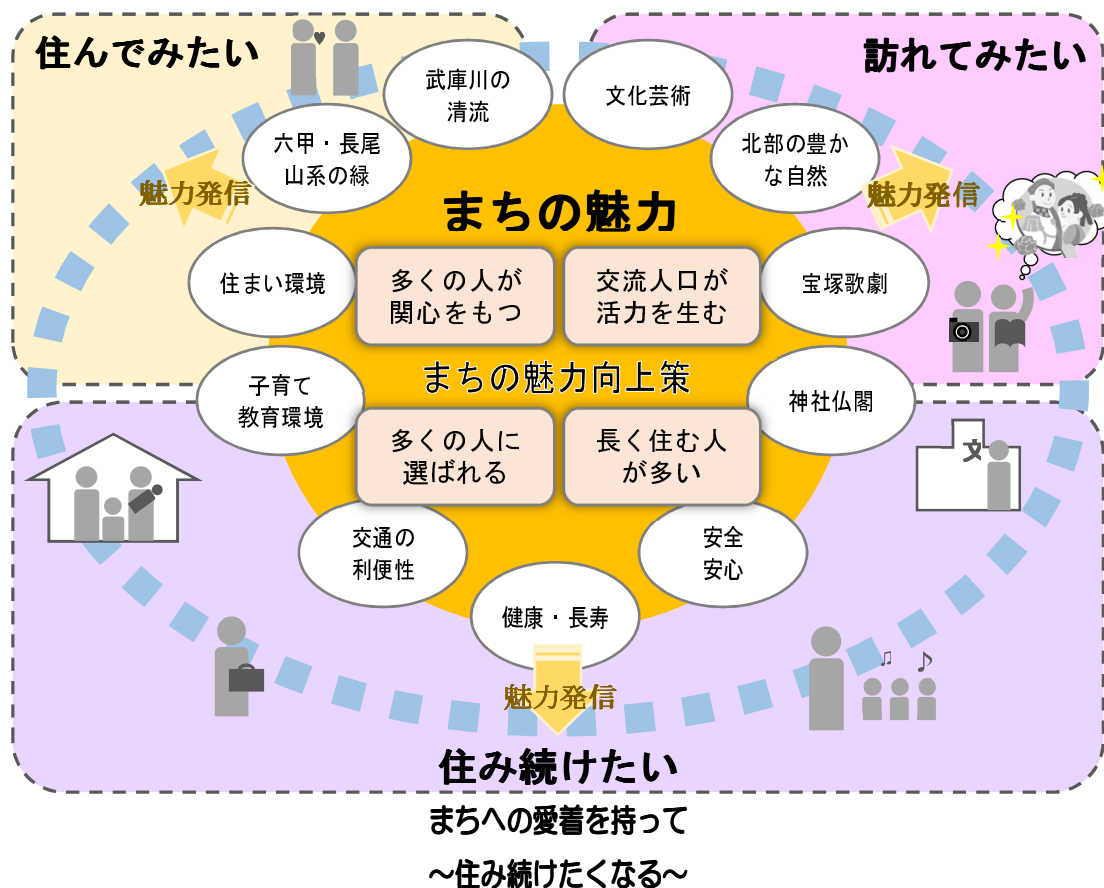
本市は、宝塚歌劇等に代表される文化芸術、歴史ある神社仏閣、宝塚らしい景観、良好な住環境、北部の豊かな自然など、多彩な魅力に溢れたまちであり、これらの魅力が本市の都市イメージや価値を高めていることから、これらの魅力を未来の「宝塚」へと繋げていくことが重要です。

このため、これらの魅力を最大限に生かすとともに、各施策においてさらに魅力を高め、市内外に向けて情報発信をすることにより、「住んでみたい」、「訪れてみたい」、「住み続けたい」と思う人を増やし、「選ばれるまち」、「活力あるまち」をめざします。

この実現に向け、次の3つの基本的な考え方を掲げます。

まちの魅力にひかれて～住みたくなる～

まちの魅力を知って～訪れたくなる～



## まちの魅力にひかれて ～住みたくなる～

---

六甲・長尾山系や武庫川の美しい景観、良好な住環境、北部の豊かな自然、大阪・神戸の近郊都市としての利便性などの魅力により、本市での居住に関心を持つ人、特に結婚、出産、子育て世代の人に、本市を居住地として選んでもらえるよう、情報を発信することが重要です。

また、まちの人口を維持するためには、次代を担う子どもの数が増えることが理想です。そのためには、子どもを安心して産み、育てることができる子育て支援や子どもの成長を地域とともに支える仕組みなどが重要です。

こうした考え方のもと、本市の住環境などの魅力を生かすとともに、子育て支援や教育環境の充実により、まちの魅力をさらに高め、「住みたくなる」人を増やします。

## まちの魅力を知って ～訪れたいくなる～

---

本市には、宝塚歌劇をはじめ、清荒神清澄寺や中山寺などの神社仏閣、手塚治虫記念館などの観光資源があり、毎年多くの観光客が訪れています。多くの人を訪れるまちは、活力と魅力があるまちとして、市内外の人々の本市への関心を高めることにつながることから、多くの人に訪れてもらうことが重要です。

こうした考え方のもと、本市に関心を持つ人がまちをもっと知りたくなり、訪れたいくなるよう、本市が有する様々な地域資源を掘り起し、多様なメディアを活用して情報を発信することで、まちの魅力を知って「訪れたいくなる」人を増やします。

## まちへの愛着を持って ～住み続けたいくなる～

---

平成27年（2015年）8月に実施した市民に対する居留意向調査の結果、多くの市民が「宝塚市に住み続けたい」と回答しています。その主な理由としては、「住環境が良いから」、「交通の利便性が良いから」、「治安が良いから」が挙げられます。これらのまちの魅力をさらに高め、維持することは、住んでいる人の定住や住みたいと思う人の転入に繋がると言えます。

こうした考え方のもと、すべての人が、健康で安心して暮らすことのできるまちづくりを進め、まちへの愛着を持って「住み続けたいくなる」人を増やします。

### 3. 基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」、「兵庫県地域創生戦略」及び「宝塚市人口ビジョン」を踏まえ、まちの将来方向を実現するため、今後 5 年間でめざすべき 3 つの基本目標を次のとおり掲げます。

#### 基本目標 1 子どもと子育てにやさしい「まち」

\*子どもが地域のなかで愛されて健やかに成長していることが、まちの魅力となるとともに、大人になっても住み続けたい、将来戻ってきたいと思われるまちになると言えます。このため、子どもを安心して産み、育てることができるよう、地域と行政が一体となり、子育て支援の充実、子育てと仕事の両立ができる環境の整備、子どもの「生きる力」を育む魅力ある教育環境づくりを進めることで、子どもと子育てにやさしいまちをめざします。

指標	基準値	目標値 (H31 年度)
年少人口の数	32,363 人 (H27 年 6 月)	32,363 人
市民アンケートの「宝塚市は子育てがしやすい環境である」と思う市民の割合	48.5% (H26 年度)	48.5%以上

#### 基本目標 2 地域資源を生かした活力ある「まち」

\*本市の豊かな資源を生かし、まちの個性と魅力を高めるとともに、産業の活性化による雇用機会の創出や就労支援に取り組み、活力あるまちをめざします。

\*市民が心豊かな生活を送るために、文化芸術やスポーツは欠かせないものと言えます。生涯を通じてだれもが文化芸術やスポーツとふれあい、楽しむことのできるまちをめざします。

指標	基準値	目標値 (H31 年度)
観光入込客数	8,572,816 人 (H26 年度)	9,173,000 人
市内民営事業者の従業員数 (経済センサス※)	51,077 人 (H24 年)	52,000 人

#### 基本目標 3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」

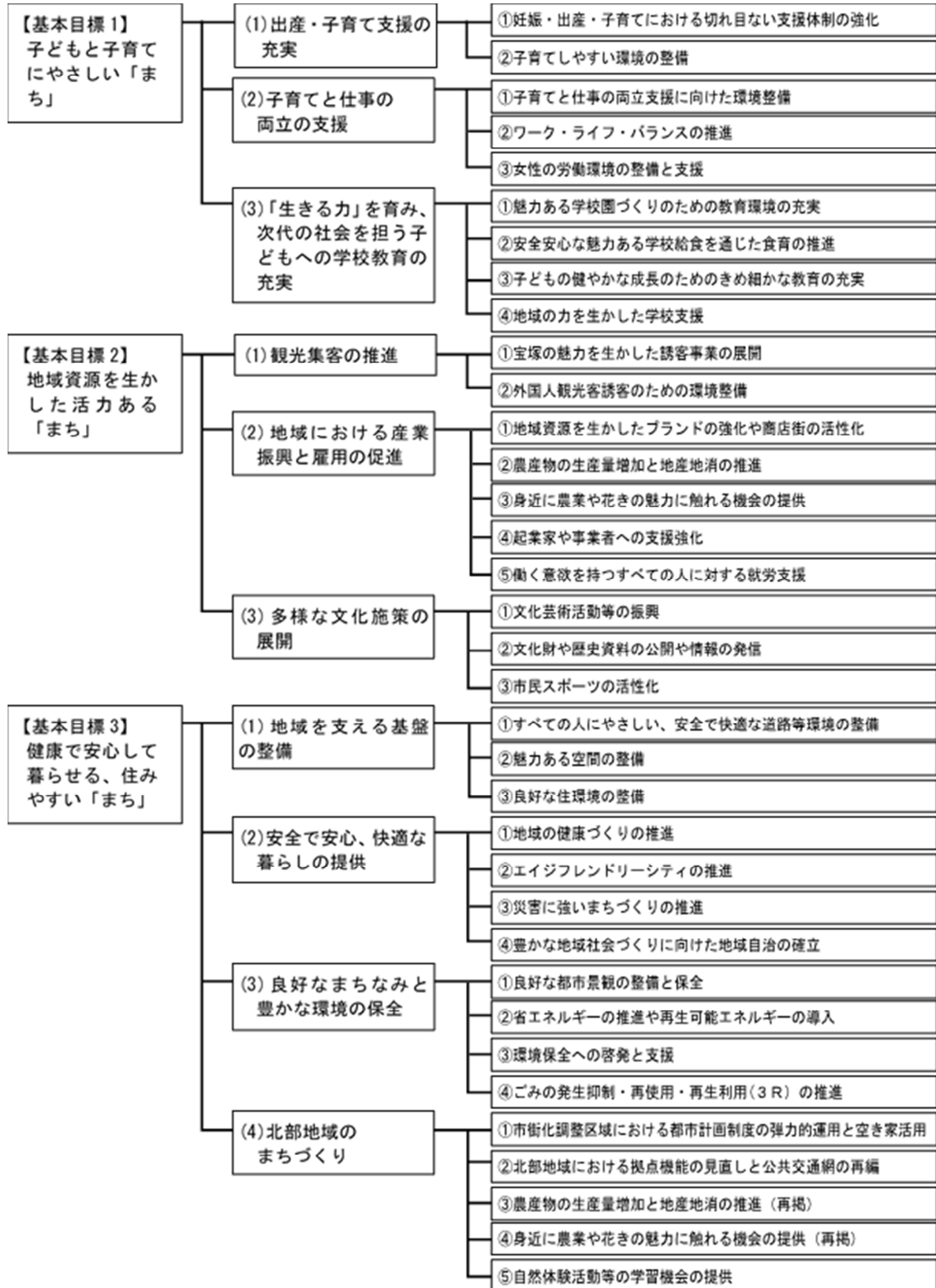
\*子どもや高齢者をはじめすべての市民が、地域のなかで健康で安心して暮らすことができるよう、ハード、ソフト両面において環境を整備し、健康で安心して暮らせる住みやすいまちをめざします。

\*また、北部地域は、里山と農地が保全されている自然豊かな地域ですが、人口減少と高齢化の進行により生活環境への影響が懸念されることから、交流促進と定住促進により元気なまちをめざします。

指標	基準値	目標値 (H31 年度)
市民アンケートの「宝塚市内に住み続けたい」と思う市民の割合	79.8% (H26 年度)	79.8%以上
社会増減における転入超過数	-305 人 (H26 年度)	プラスに転換

## 4. 施策体系

3つの基本目標に対する基本的方向と具体的施策は以下のとおりです。



## 5. 基本目標に基づく施策

---

### **基本目標 1** 子どもと子育てにやさしい「まち」

#### 基本的方向

---

##### 基本的方向 (1) 出産・子育て支援の充実

子どもと子育てにやさしいまちをめざして、子育て世代が抱く将来不安を緩和し、子どもを安心して産み育てられるように、保健、医療、福祉、教育などの各分野で連携した施策を実施するとともに、地域と行政が一体となって支援する環境を整えます。

##### 基本的方向 (2) 子育てと仕事の両立の支援

男性の家事・育児参加、女性の労働環境の整備・充実に支援し、男女共同参画社会の実現をめざします。また、就学前の保育・教育及び放課後児童健全育成事業の充実により、子育て世代を支援します。

##### 基本的方向 (3) 「生きる力」を育み、次代の社会を担う子どもへの学校教育の充実

家庭や地域と連携し、子どもの育ちを支援し、時代に応じた魅力ある教育環境づくりを推進します。また、地域と行政が一体となって子どもを守り育てる環境を整えます。



## 具体的な施策

### 基本的方向 (1) 出産・子育て支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・

#### 施策 1-(1)-① 妊娠・出産・子育てにおける切れ目ない支援体制の強化

◇妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、関係機関と連携し、総合的な相談・支援を行います。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
乳幼児健診の受診率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4 か月児 : 97.4%</li> <li>・ 10 か月児 : 94.4%</li> <li>・ 1 歳 6 か月児 : 95.2%</li> <li>・ 3 歳児 : 94.7%</li> </ul> (H26 年度)	各 100%
阪神北広域子ども急病センターの診療利用者数	7,199 人 (H26 年度)	7,199 人
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 乳幼児等・こども医療費助成事業</li> <li>* 母子保健健康診査事業</li> <li>* 母子保健相談指導事業</li> <li>* 母子保健訪問指導事業</li> <li>* 救急医療対策事業</li> <li>* 児童虐待防止施策推進事業</li> <li>* 産後・育児支援ヘルパー派遣事業</li> <li>* 子育て家庭ショートステイ事業</li> <li>* 在宅児支援事業</li> <li>* あそびっこ広場運営事業</li> <li>* 障害児相談支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 乳幼児等・こども医療費助成制度の充実</li> <li>* 母子健康づくりの支援</li> <li>* 阪神北広域子ども急病センターにおける夜間・休日小児科診療と電話相談の実施</li> <li>* 児童虐待防止施策の充実</li> <li>* ひとり親家庭等への支援の充実</li> <li>* 障がいや発達に遅れのある子どもと家庭への支援の充実</li> </ul>	

#### 施策 1-(1)-② 子育てしやすい環境の整備

◇公共施設や公共交通機関のバリアフリー化、赤ちゃんの駅<sup>※</sup>の充実など、保護者が乳幼児と外出しやすい環境の整備に取り組むとともに、子どもの成長過程別の各種講座や様々なセミナーの実施、地域での子育て支援の拠点である児童館・子ども館の事業等の充実に、地域と連携して取り組みます。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
児童館延べ利用者数 (出前児童館含む)	200,736 人 (H26 年度)	210,000 人
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 児童館運営事業</li> <li>* 子ども家庭支援センター事業</li> <li>* 家庭教育推進事業</li> <li>* ファミリーサポートセンター事業</li> <li>* 子どもの人権擁護事業</li> <li>* 子ども議会・子ども委員会事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 公共施設、公共交通機関のバリアフリー化の推進</li> <li>* 道路の段差解消、幅員確保等の推進</li> <li>* 赤ちゃんの駅の充実</li> <li>* 三層構造<sup>※</sup>による子育て支援システムの強化</li> <li>* 子どもの権利全体にかかる救済・立ち直りのための支援の充実</li> <li>* 子ども参加型のまちづくりの推進</li> </ul>	

## 基本的方向（2） 子育てと仕事の両立の支援・・・・・・・・・・・・・・・・

### 施策 1-(2)-① 子育てと仕事の両立支援に向けた環境整備

◇保育所と放課後児童健全育成事業における待機児童を解消することで、児童の保護者が、子育てと仕事を両立できる環境整備に取り組みます。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
認可保育所待機児童数	7 人 (H27 年度)	0 人
放課後児童健全育成事業の待機児童数	116 人 (H27 年度)	0 人
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 市立保育所保育実施事業</li> <li>* 私立保育所保育実施事業</li> <li>* 認定こども園施設整備事業</li> <li>* 小規模保育事業所誘致整備事業</li> <li>* 地域児童育成会事業</li> <li>* 民間放課後児童クラブ運営支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 多様な保育サービスの充実</li> <li>* 放課後児童クラブ<sup>*</sup>の充実</li> </ul>	

### 施策 1-(2)-② ワーク・ライフ・バランス<sup>\*</sup>の推進

◇男女問わず仕事と生活のバランスが調和するワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市民及び事業者を対象とする講演会の実施等、啓発に取り組みます。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
市民アンケートの「育児において男女の不平等を感じない」と思う市民の割合	8.3% (H26 年度)	40%
講演会等の定員充足率	100% (H26 年度)	100%
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 男女共同参画センター管理運営事業</li> <li>* 男女共同参画施策推進事業</li> <li>* 労働行政事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 男女共同参画センターにおける講演会、セミナーの開催</li> <li>* 男女共同参画プラン推進フォーラム、広報たからづかへの啓発記事の掲載</li> </ul>	

### 施策 1-(2)-③ 女性の労働環境の整備と支援

◇ライフステージに応じて女性が働きやすい労働環境の確保に向け、女性の就業に関する情報の提供や事業者への各種セミナーの開催など、雇用する側への啓発に取り組みます。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
事業所に対する出前講座の実施回数 (年間)	2 回 (H26 年度)	5 回
セミナー等の定員充足率	100% (H26 年度)	100%
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 男女共同参画センター管理運営事業</li> <li>* 男女共同参画施策推進事業</li> <li>* 労働行政事業</li> <li>* 就労支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 男女共同参画センターにおける講演会、セミナーの開催</li> <li>* 男女共同参画プラン推進フォーラム、広報たからづかへの啓発記事の掲載</li> </ul>	

### 基本的方向 (3) 「生きる力」を育み、次代の社会を担う子どもへの学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・

#### 施策 1-(3)-① 魅力ある学校園づくりのための教育環境の充実

- ◇保・幼・小・中が連携した地域ぐるみの活力ある教育活動をめざします。
- ◇幼児期においては、(仮称) 幼児教育センター\*の設置による幼児期教育の充実のほか、何事にも主体的に取り組む子どもを育てることを本市の幼稚園教育の特色とし、教育環境の充実とPRに取り組みます。
- ◇小中学校における ICT\*を活用したわかりやすい授業を実施するなど魅力ある教育活動を展開します。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
(仮称) 幼児教育センターでの研修における私立保育所・幼稚園からの参加者数	H29 年度開設予定	開設年度実績の 50%増
授業が楽しく、よくわかるようになった児童生徒の割合	70% (H27 年度調査の目標)	80%
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 幼稚園施設整備事業</li> <li>* 幼稚園運営事業</li> <li>* 保幼小中連携教育推進事業</li> <li>* ICT 活用推進委託事業</li> <li>* スクールネット活用事業</li> <li>* パワーアップ支援室運営事業</li> <li>* 学校図書館教育推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 園舎・園庭の環境整備</li> <li>* 小中学校における ICT を活用したわかりやすい授業の実施</li> <li>* 教員の ICT 機器活用スキル向上</li> <li>* 教員の授業力向上</li> <li>* 学校図書館司書の配置による学校図書館の活性化及び言語環境の充実</li> </ul>	

#### 施策 1-(3)-② 安全安心な魅力ある学校給食を通じた食育の推進

- ◇ 学校給食において、米飯と和食を中心とした献立の更なる充実を図ることで、市県内産の食材を活用した地産地消に寄与するとともに、食育を推進し、子どもたちの食への関心を高めます。また、安全で、安心な給食を提供します。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
地産地消の割合 (品目数)	9% (H26 年度)	39%
米飯給食回数	週 3 回 (H26 年度)	週 5 回
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 学校給食事業</li> <li>* 米飯自校炊飯実施事業</li> <li>* 地産地消推進事業</li> <li>* 「宝塚市のおいしい学校給食」PR 事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地産地消や米飯給食の推進</li> <li>* 各校に炊飯設備やその他の多様な調理設備の整備</li> <li>* 料理検索サイト「クックパッド」を活用した学校給食のPR</li> </ul>	

### 施策 1-(3)-③ 子どもの健やかな成長のためのきめ細かな教育の充実

- ◇近年深刻化する子どもを取り巻く問題を未然に防止、解決する支援体制の充実や、子どもの居場所づくりを進めます。
- ◇特別な支援が必要な子どもが、安心してのびのびと学習できるよう、環境整備を進めます。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
不登校生徒の割合 (宝塚市内中学校生徒総数に対する不登校生徒数)	2.85% (H26 年度)	2.00%
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 教育相談事業</li> <li>* 子ども支援事業</li> <li>* いじめ防止対策推進事業</li> <li>* 特別支援教育推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 教育相談活動の充実</li> <li>* 子どもの居場所づくりの充実のための人的支援及び施設整備 (適応教室「Pal たからづか」※、中学校別室指導室の整備及び子ども支援サポーター※、支援ボランティア、幼稚園巡回カウンセリング、学校園訪問相談の充実)</li> <li>* いじめ防止に係る活動の推進</li> <li>* 特別支援教育の充実のための人的支援及び施設整備 (介助員、看護師、作業療法士、言語療法士)</li> </ul>	

### 施策 1-(3)-④ 地域の力を生かした学校支援

- ◇地域の力を学校教育に活用するとともに、学校・地域・家庭が一体となった教育活動を推進します。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
学校支援ボランティア活動回数	5,757 回 (H26 年度)	6,000 回
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* TAKARA っ子いきいきスクール推進事業</li> <li>* 学校支援地域本部事業</li> <li>* 学力向上推進事業</li> <li>* 青少年相談事業</li> <li>* 放課後子ども教室推進事業</li> <li>* トライやる・ウィーク推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域の教育力を生かした学校・地域・家庭が一体となった教育活動の推進 (「みんなの先生」、たからづか学校応援団、たからづか寺子屋、放課後子ども教室)</li> <li>* 学校・地域・家庭をつなぐことによる子どもの健全育成の推進 (スクールソーシャルワーカー※)</li> <li>* 地域に学ぶキャリア教育の推進</li> </ul>	

## 基本目標2 地域資源を生かした活力ある「まち」

### 基本的方向

#### 基本的方向（1） 観光集客の推進

市全域にわたり点在する魅力ある地域資源を生かし、まちの賑わいや観光消費の拡大など地域活性化につながる観光振興を推進します。

また、国内外からさらに人を呼び込むため、情報発信力の強化と受入環境の整備を進めます。

#### 基本的方向（2） 地域における産業振興と雇用の促進

地場農商工業の活性化を図るとともに、起業家、やる気のある事業者に対する支援を拡充します。また、地域における雇用機会の確保や創出につながる施策と就労支援策の拡充により雇用の促進を図ります。

#### 基本的方向（3） 多様な文化施策の展開

豊かな感性と創造性を育み、多様な交流の促進を図るために、市の歴史学習、スポーツ、文化芸術活動などを推進します。

### 具体的な施策

#### 基本的方向（1） 観光集客の推進・・・・・・・・・・・・・・・・

##### 施策 2-(1)-① 宝塚の魅力を生かした誘客事業の展開

◇本市への誘客数及び訪問者の市内での滞在時間の増加を図るため、地域資源の掘り起し、磨き上げを進めるとともに、資源を活用した新たな観光コースの設定やイベント企画、また、多様な媒体を活用した情報発信に取り組みます。

K P I	基準値	目標値（H31 年度）
観光入込客数	8,572,816 人 (H26 年度)	9,173,000 人
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 観光振興・宣伝事業</li> <li>* 宝塚魅力体験事業</li> <li>* 温泉施設等管理事業</li> <li>* 観光施設維持管理事業</li> <li>* 宝塚花火大会事業</li> <li>* 手塚治虫記念館管理運営事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域資源の掘り起し、磨き上げ</li> <li>* 新たな観光コース、イベントの設定</li> <li>* ホームページの見直し</li> <li>* まちかど観光情報ステーションの増設</li> <li>* 手塚治虫記念館の整備</li> </ul>	

**施策 2-(1)-② 外国人観光客誘客のための環境整備**

◇外国人観光客数の拡大を図るため、情報発信力を強化するとともに、ボランティアガイドの育成、パンフレットの多言語対応などを図ります。また、外国人の観光をサポートする環境整備を進めます。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
外国人観光客	13,591 人 (H26 年度)	15,500 人
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 観光振興・宣伝事業</li> <li>* 海外誘客事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 情報発信力の強化</li> <li>* 多言語対応の観光案内の充実</li> <li>* ボランティアガイドの育成</li> <li>* 公衆無線 LAN<sup>※</sup>の整備</li> <li>* 観光情報を入手できるアプリの整備</li> </ul>	

**基本的方向 (2) 地域における産業振興と雇用の促進・・・・・・・・・・・・・・・・**

**施策 2-(2)-① 地域資源を生かしたブランドの強化や商店街の活性化**

◇地域資源を生かし、魅力的で信頼性の高いブランドの強化を支援するとともに、市内外への情報を発信します。また、空き店舗対策など商店街の魅力向上に向けた取組を支援します。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
市内の主な市場、商業施設における空き店舗割合	20.5% (H26 年度)	17.5%
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 商工振興事業</li> <li>* 宝塚ブランド発信事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 宝塚ブランド「モノ・コト・バ宝塚」<sup>※</sup>の資源の発掘や情報発信の強化</li> <li>* 空き店舗対策など商店街の魅力向上に向けた取組実施</li> </ul>	

### 施策 2-(2)-② 農産物の生産量増加と地産地消の推進

◇農業の担い手や新規就農者への支援拡充、集落営農など、農作物を安定供給できる生産体制づくりを支援します。また、地域性を生かした特色ある農産物づくりや販路拡大への支援、地産地消の拡大などに取り組みます。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
認定農業者数	21 人 (H26 年度)	25 人
新規就農者数	1 人 (H26 年度)	各年度 2 人
玉瀬地区ほ場整備の進捗率	52.5% (H26 年度)	H30 年度完了
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* ほ場整備事業</li> <li>* 自然休養村運営事業</li> <li>* 農業振興事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 農業の担い手や新規就農者への支援</li> <li>* 地元農産物の学校給食への供給や地元での販路拡大支援、収穫体験ツアーなど地産地消の拡大</li> </ul>	

### 施策 2-(2)-③ 身近に農業や花きの魅力に触れる機会の提供

◇西谷の農作物やダリア、牡丹、山本の植木など、地域資源の充実と施設間の連携や参加型・体験型農業の拡充による地域の魅力向上を図ります。

◇特産品や加工品の開発等に向けた取組の支援による地域農産物のブランド力の向上を図るとともに、新名神高速道路 SA での販売、PR による魅力発信に取り組みます。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
農業振興施設の来場者	60,438 人 (H26 年度)	64,000 人
市民農園利用者数	490 人 (H26 年度)	580 人
ダリア園入園者数	2,313 人 (H26 年度)	5,300 人
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 商工振興事業</li> <li>* 農業振興事業</li> <li>* 市民農園事業</li> <li>* 園芸振興事業</li> <li>* 長谷牡丹園管理運営事業</li> <li>* 農業振興施設管理事業</li> <li>* 農業・園芸体験交流促進事業</li> <li>* 西谷交流事業</li> <li>* ダリアで彩る花のまちづくり事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 園芸関連施設や農業振興施設等の充実と各施設の連携強化、魅力向上</li> <li>* 市民農園や収穫体験など参加型・体験型農業の推進</li> <li>* 特産品や加工品の開発に向けた取組や販路拡大、設備投資への支援</li> <li>* 新名神高速道路 SA における農作物、加工品の販売及びスマート IC 利用促進</li> <li>* ダリア、牡丹などの花きの普及促進</li> </ul>	

### 施策 2-(2)-④ 起業家や事業者への支援強化

- ◇地域の活性化や市内における雇用促進に向け、起業や事業拡張をめざす事業者に対する支援制度の充実や情報発信など、事業者支援を強化します。
- ◇地域の課題を解決するソーシャルビジネス<sup>※</sup>や高齢者の生きがいビジネス<sup>※</sup>など、身近なビジネスの立ち上げへの支援を、NPO 団体と協働して行います。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
起業相談・指導を受けた人のうち起業した事業者数	19 人 (H26 年度)	24 人
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 新事業創出総合支援事業</li> <li>* 企業活動支援事業</li> <li>* 中小企業振興資金融資斡旋事業</li> <li>* 商工振興事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 起業や事業拡張への支援制度の充実や情報提供</li> <li>* ソーシャルビジネスや高齢者の生きがいビジネスなどの立ち上げ支援</li> </ul>	

### 施策 2-(2)-⑤ 働く意欲を持つすべての人に対する就労支援

- ◇働く意欲を持つすべての人が就労することができるよう、国、県及び関連機関と連携し、相談事業の拡充など、就労支援に取り組みます。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
ワークサポート宝塚の就職件数	1,200 件 (H26 年度)	1,330 件
障害者就業・生活支援センターの支援による就職人数	28 人 (H26 年度)	33 人
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 労働行政事業</li> <li>* 就労支援事業</li> <li>* ワークサポート宝塚運営事業</li> <li>* 障害者就労支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 国、県及び関連機関と連携した女性、若者、高齢者などの相談事業の拡充や就労支援</li> <li>* 障がいのある人や生活支援者に対する就労・定着支援の推進</li> <li>* 発達障がいのある人への特性に応じた就労支援の推進</li> </ul>	

## 基本的方向 (3) 多様な文化施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・

### 施策 2-(3)-① 文化芸術活動等の振興

- ◇上質で多様な文化芸術の鑑賞の場や機会の充実などにより、市民をはじめ多くの人が文化芸術に触れることができるよう、施設の整備充実や情報発信の拡充など、環境整備を進めます。また、文化芸術活動などを通じた市民主体の都市間交流や国際交流を促進します。



K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
文化施設の利用率	71% (H26 年度)	73%
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 文化振興事業</li> <li>* 文化施設管理運営事業</li> <li>* 小浜工房館管理運営事業</li> <li>* 宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）管理運営事業</li> <li>* 国際交流事業</li> <li>* 国際・文化センター管理運営事業</li> <li>* 宝塚ガーデンフィールズ跡地利活用検討事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 文化芸術の拠点整備</li> <li>* 文化芸術に関する情報発信</li> <li>* 市民主体の都市間交流、国際交流の促進</li> </ul>	

### 施策 2-(3)-② 文化財や歴史資料の公開や情報の発信

◇本市の郷土資料や文化財を積極的に公開するとともに、これらの資料のデジタル化やホームページでの紹介など、ICT 社会に対応した情報発信を推進します。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
本市の郷土資料や文化財にかかる資料展示開催回数（企画展）	9 回 (H26 年度)	12 回
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 文化財保護事業</li> <li>* 市史編集事業</li> <li>* 歴史民俗資料館管理事業</li> <li>* 桜が丘資料室維持管理事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 郷土資料や文化財の積極的な公開</li> <li>* ICT の活用による情報発信</li> </ul>	

### 施策 2-(3)-③ 市民スポーツの活性化

◇市民スポーツの活性化に向け、宝塚市大使、スポーツ公社、体育協会、スポーツクラブ 21 等の協力を得て、市民が楽しめる新たなスポーツイベント等を実施します。

◇市民が地域において生涯スポーツを楽しむことができるよう、スポーツ推進委員の増員を進めるとともに、スポーツクラブ 21 の情報発信、活動の活性化、クラブ会員の増員をめざします。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
スポーツクラブ 21 の会員数	5,347 人 (H26 年度)	6,680 人
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 社会体育振興事業</li> <li>* 地域スポーツ稼働支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 新たなスポーツイベントの実施</li> <li>* 「スポーツクラブ 21」に関する活動促進</li> </ul>	

## **基本目標3 健康で安心して暮らせる、住みやすい「まち」**

### **基本的方向**

#### **基本的方向（1） 地域を支える基盤の整備**

多様な都市機能を集約したコンパクトシティ\*の形成を見据え、社会インフラ（道路、交通、公園など）の充実や良質な住宅ストックの活用を図り、安心して快適なまちづくりを推進します。

#### **基本的方向（2） 安全で安心、快適な暮らしの提供**

市民の生命、財産を守るための地域の防災力の向上、防犯意識の啓発を推進します。また、豊かな生活を支え、災害に強く安全で安心な施設整備を推進します。

住み慣れた地域で、地域と連携しながら市民一人ひとりが健康で元気に安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。

#### **基本的方向（3） 良好なまちなみと豊かな環境の保全**

「宝塚らしい景観」の維持・形成につながる環境づくりに取り組みます。また、地球温暖化対策として、環境に対する意識向上とそれに基づくライフスタイルの実践として、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入を図り、持続可能なまちづくりを推進します。

また、市街地、市街地近郊での環境の保全と創造に取り組み、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、ごみの減量・資源化を推進します。

#### **基本的方向（4） 北部地域のまちづくり**

都市近郊でありながら中山間地域の様相の北部地域が抱える諸課題を解決するための総合的施策を展開します。

また、平成29年（2017年）の新名神高速道路の開通を契機に、地域資源を生かして広域に情報や人の交流を促し、地域の活性化を図ります。

## 具体的な施策

### 基本的方向（1） 地域を支える基盤の整備・・・・・・・・・・・・・・・・

#### 施策 3-(1)-① すべての人にやさしい、安全で快適な道路等環境の整備

- ◇高齢者、障がい者などの交通弱者や通学児童が安全で円滑に歩行できるよう整備プログラムを策定し、歩道のバリアフリー化や通学路の安全対策を推進するとともに、適正な管理による安全で快適な道路環境を保全します。
- ◇市民の快適な交通環境を確保するため、道路網の総合的な整備プログラムを策定し、主要道路の計画的な整備や開発等に併せた生活道路等の整備を行います。また、バス路線網の拡充、駅舎やバス車両のバリアフリー化など、利便性の向上のため公共交通の充実を図ります。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
都市計画道路整備率	77.0% (H26 年度)	82.0%
道路改良率（規格改良済）	64.0% (H26 年度)	64.9%
歩道改良バリアフリーの延長整備率	20.0% (H26 年度)	50.0%
市民アンケートの「安全・都市基盤（道路・交通）」に関する現在の満足度	14.3% (H26 年度)	14.3%以上
長寿命化計画に基づく橋りょうの修繕箇所数	1 橋 (H26 年度)	61 橋
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 都市計画道路・幹線市道連携計画策定事業</li> <li>* バス交通対策事業</li> <li>* 地域公共交通導入支援事業</li> <li>* ノンステップバス購入助成事業</li> <li>* 駅舎バリアフリー化事業</li> <li>* 生活道路整備事業</li> <li>* 道路交通安全施設整備事業</li> <li>* 道路バリアフリー化整備事業</li> <li>* 都市計画道路等整備事業</li> <li>* 一般市道新設改良事業</li> <li>* 道路維持事業</li> <li>* 橋りょう長寿命化事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 計画道路・生活道路等の整備</li> <li>* 歩道のバリアフリー化</li> <li>* 通学路の安全対策の推進</li> <li>* バス路線等公共交通の拡充</li> <li>* 駅舎・バス車両のバリアフリー化</li> </ul>	

### 施策 3-(1)-② 魅力ある空間の整備

◇公園の主な利用者である地域の子どもや高齢者等の意見を取り入れ、子どもたちが安心して遊ぶことができるとともに、利用者にとって魅力的な公園整備を進めます。

◇多くの人が憩い、交流できる空間を整備します。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
遊具の更新箇所数	10 箇所 (H26 年度)	35 箇所
市民一人当たりの公園面積	3.9 m <sup>2</sup> /人 (H26 年度)	5.1 m <sup>2</sup> /人
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 公園整備事業</li> <li>* きずきの森整備事業</li> <li>* 宝塚ガーデンフィールズ跡地利活用検討事業</li> <li>* 花屋敷グラウンド周辺整備事業</li> <li>* N T N 株式会社宝塚製作所跡地利活用検討事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域の意見を取り入れた公園整備</li> <li>* 宝塚ガーデンフィールズ跡地における文化芸術の拠点及び庭園の整備</li> <li>* 市役所周辺における市民の憩いと交流の空間整備</li> </ul>	

### 施策 3-(1)-③ 良好な住環境の整備

◇新たな市内転入者を積極的に呼び込むため、各種住宅購入に係る支援を行うほか、転入者が住みつけたい居住場所となるよう、ライフスタイルに応じた住宅改修やリノベーション\*が進められる支援を行うとともに、空き家情報を公開し利活用を推進します。

◇犯罪抑止効果のある防犯カメラの設置、特定空き家の対策等、良好な住環境整備を進めます。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
長期優良住宅 (認定件数)	350 件 (H26 年度)	350 件
親との近居・同居等のための住宅購入支援件数	0 件 (H26 年度)	100 件
空き家利活用実績 (北部地域を含む)	0 件 (H26 年度)	13 件
犯罪発生件数	1,758 件 (H26 年度)	1,670 件
空き家対策件数	19 件 (H26 年度)	9 件
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* (仮称) 安全・安心カメラ整備事業</li> <li>* 空き家 (廃屋) 対策事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 長期優良住宅の認定</li> <li>* 若年世帯への住宅購入支援</li> <li>* 親との近居・同居のための住宅購入支援</li> <li>* 住宅改修やリノベーションに関する助成制度の斡旋</li> <li>* 各種住宅支援体制の確立</li> <li>* 空き家 (廃屋) 解消</li> <li>* 防犯カメラの設置</li> </ul>	

## 基本的方向 (2) 安全で安心、快適な暮らしの提供・・・・・・・・・・・・・・・・

### 施策 3-(2)-① 地域の健康づくりの推進

◇市民が地域のなかで健康に暮らすことができるよう、各種健康診査の受診促進を図るとともに生活習慣病の重症化予防のための保健事業を充実するほか、市民が健康づくりに積極的に取り組むことができる地域の健康づくり活動や介護予防活動を支援します。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
国民健康保険特定健康診査受診率	38.5% (H26 年度)	60%
市民アンケートの「意識的に健康づくりに取り組んでいる」市民の割合	54.0% (H26 年度)	54.0%以上
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* がん等検診事業</li> <li>* 後期高齢者健診事業</li> <li>* 健康教育・健康相談事業</li> <li>* 介護予防普及啓発事業</li> <li>* 保健事業 (国民健康保険)</li> <li>* 特定健康診査等事業 (国民健康保険)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 特定健診やがん検診の受診促進</li> <li>* 保健事業の充実</li> <li>* 地域の健康づくり活動の支援</li> <li>* 介護予防活動の支援</li> </ul>	

### 施策 3-(2)-② エイジフレンドリーシティ※の推進

◇住み慣れたまちで生涯を過ごすことができるよう、これまでの市の取組を高齢者目線で見直すとともに、高齢者による多様な社会参加を促すため、「エイジフレンドリーシティ行動計画」を策定し、取組を推進します。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
市民アンケートの「宝塚市内に住み続けたい」と思う市民の割合	79.8% (H26 年度)	79.8%以上
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* エイジフレンドリーシティ推進事業 (仮称)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 高齢者にやさしいまちづくりの推進</li> </ul>	

### 施策 3-(2)-③ 災害に強いまちづくりの推進

◇平時より防火、防災、救命に対し、市民に自助共助の意識高揚を図るとともに、公助の責務として危機管理施設や市民救護体制の充実など、緊急時に即時対応のできる環境整備を進めます。また、浸水被害の解消のため施設の整備を行います。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
自主防災組織活動率	100% (H26 年度)	100%
消防サポート隊の発隊	なし (H26 年度)	創設
市内全 24 時間コンビニエンスストア (現在 52 店舗) に AED を設置	10 店舗 (H26 年度)	52 店舗
雨水施設整備延長比率	79% (H26 年度)	82.0%
護岸改修延長	500m (H26 年度)	750m
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 危機管理施設事業</li> <li>* 防災情報伝達事業</li> <li>* 24h まちかど AED ステーション事業</li> <li>* 消防救急事業</li> <li>* 消防サポート隊発隊事業</li> <li>* 公共下水道 (雨水) 整備事業</li> <li>* 普通河川治水事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 被害や影響を最小限に抑えるための危機管理施設と情報伝達施設の整備</li> <li>* 24 時間コンビニエンスストアへの AED (自動体外式除細動器) 設置促進及び市民救護体制の充実</li> <li>* 市民による消防支援体制の確立</li> <li>* 浸水区域における雨水排水施設の整備</li> <li>* 緊急度に応じた護岸改修の推進</li> </ul>	

### 施策 3-(2)-④ 豊かな地域社会づくりに向けた地域自治の確立

◇市民主体の豊かな地域社会づくりに向けて、まちづくり協議会と自治会の連携を促進するとともに、地域自治に関わる様々な主体が地域のまちづくりについて協議する仕組みを構築します。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
議決機関のあるまちづくり協議会数	9 団体 (H27 年度)	20 団体
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* コミュニティ活動支援事業</li> <li>* 自治会活動支援事業</li> <li>* 市民活動促進支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* まちづくり協議会と自治会の連携の促進</li> <li>* 地域の様々な主体がまちづくりについて協議する仕組みの構築</li> <li>* 中間支援団体、事業者、事業者団体などとの連携による市民活動の支援及び育成</li> </ul>	

## 基本的方向 (3) 良好なまちなみと豊かな環境の保全・・・・・・・・・・・・・・・・

### 施策 3-(3)-① 良好な都市景観の整備と保全

◇都市景観の維持・形成にあたっては、市、市民及び事業者が連携し、協働で進めます。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
市民アンケートの「都市景観」に関する現在の満足度	30.3% (H26 年度)	30.3%以上
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 都市景観保全・創出事業</li> <li>* 屋外広告物事務推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 景観計画特定地区の導入の推進</li> <li>* 景観法に基づく景観重要建造物の指定</li> <li>* 違反広告物の簡易除却及び是正指導の推進</li> </ul>	

### 施策 3-(3)-② 省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入

◇安全で安心、持続可能なまちづくりの推進に向け、節電の必要性や効果を市民と共有するとともに、公共施設における省エネ化や再生可能エネルギーの利用を先導的に進めます。

◇民間施設の省エネ化支援、再生可能エネルギー導入を推進します。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
太陽光発電システム設置件数 (累計)	3,200 箇所 (H26 年度)	5,264 箇所
温室効果ガス排出量削減(1990 年度比で 2020 年度に 22%削減)	667,000t-Co2 (H2 年度)	525,152t-Co2
再生可能エネルギー自給率及び活用率の増加促進	自給率 1.2% 活用率 10.4% (H26 年度)	自給率 8.9% 活用率 20.9%
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 環境推進事業</li> <li>* 二酸化炭素排出抑制対策事業</li> <li>* 再生可能エネルギー導入推進事業</li> <li>* 再生可能エネルギー基金活用事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 公共施設の省エネ化 (BEMS<sup>※</sup>や省エネ機器の導入)</li> <li>* 水道施設における太陽光発電や小水力発電などの活用</li> </ul>	

### 施策 3-(3)-③ 環境保全への啓発と支援

◇市民、事業者へ環境保全の意識啓発等を行うとともに、環境保全に関する活動団体の取組を支援します。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
市民アンケートの「豊かな自然環境が保全されている」と思う市民の割合	55.2% (H26 年度)	55.2%以上
市民アンケートの「自然環境保全の活動に参加している」市民の割合	6.9% (H26 年度)	6.9%以上
主な事業	主な内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 環境推進事業</li> <li>* 生物多様性戦略推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 環境団体との協働により、環境活動の実践にむけた環境学習・教育活動の推進</li> <li>* 環境活動に取り組む人・団体との情報交換や交流・連携の場の提供</li> </ul>	

**施策 3-(3)-④ ごみの発生抑制・再使用・再生利用(3R)の推進**

◇ごみの発生抑制・再使用・再生利用(3R)を、市民・事業者・行政の連携により進めます。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
ごみ焼却処理量	55,052 t (H26 年度)	51,219 t
主な事業	主な内容	
* ごみ減量化・資源化推進事業 * 新ごみ処理施設整備調査研究事業	* ごみの発生抑制・再使用・再利用の推進	

**基本的方向 (4) 北部地域のまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・**

**施策 3-(4)-① 市街化調整区域における都市計画制度の弾力的運用と空き家活用**

◇北部地域における居住者の増加をめざし、UIターン※等を促進し、転入者等の居住場所を確保するため、空き家の活用や都市計画制度の弾力的運用に取り組みます。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
北部地域の世帯数	1,132 世帯 (H26 年度)	1,132 世帯
北部地域における空き家活用実績	0 件 (H26 年度)	3 件
主な事業	主な内容	
* 北部地域まちづくり基本計画策定事業	* 空き家の活用 * 市街化調整区域における都市計画制度の弾力的運用の推進	

**施策 3-(4)-② 北部地域における拠点機能の見直しと公共交通網の再編**

◇北部地域の活性化に向け、市民活動や行政活動の拠点機能を見直し、効果的・効率的なサービスを展開します。併せて、地域住民の利便性向上のために交通結節点機能の向上や周辺集落との公共交通ネットワークを再編します。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
市民アンケートの「安全・都市基盤(道路・交通)」に関する現在の満足度	14.3% (H26 年度)	14.3%以上
改良計画区間(3,510m)の整備延長	1,010m (H26 年度)	2,310m
主な事業	主な内容	
* 北部地域内バス路線補助事業 * 一般市道新設改良事業(北部地域)	* 公共的活動の拠点施設の見直しと効果的・効率的なサービスの展開 * 交通結節点機能の向上 * 公共交通ネットワークの再編	



**施策 3-(4)-③ 農産物の生産量増加と地産地消の推進（施策 2-(2)-②再掲）**

◇農業の担い手や新規就農者への支援拡充、集落営農など農作物を安定供給できる生産体制づくりを支援します。また、地域性を生かした特色ある農産物づくりや販路拡大への支援、地産地消の拡大などに取り組みます。

**施策 3-(4)-④ 身近に農業や花きの魅力に触れる機会の提供（施策 2-(2)-③再掲）**

◇西谷の農作物やダリア、牡丹、山本の植木など地域資源の充実と施設間の連携や参加型、体験型農業の拡充により地域の魅力向上を図ります。

◇特産品や加工品の開発等に向けた取組の支援による地域農産物のブランド力の向上を図るとともに、新名神高速道路 SA での販売、PRにより魅力を発信します。

**施策 3-(4)-⑤ 自然体験活動等の学習機会の提供**

◇西谷の豊かな自然の中で、自然に親しむ心を育むため、野外活動、自然体験、自然環境学習などの学習機会を提供します。

K P I	基準値	目標値 (H31 年度)
自然体験活動事業の参加者（自然の家主催事業参加者数）	1,253 人 (H26 年度)	2,500 人
主な事業	主な内容	
* 宝塚自然の家利活用推進事業 * 宝塚自然の家管理運営事業	* 宝塚自然の家の整備 * 宝塚自然の家での自然体験、環境学習の推進	



(巻末資料)用語解説

該当ページ	用語	解説
1	P D C Aサイクル	マネジメントサイクルともいわれる。計画(plan)、実施(do)、評価(check)、反映(action)の頭文字から名付けられたもの。これを順に実施することにより計画を着実に実現させるとともに次の計画に生かし、品質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進する管理手法。
4	経済センサス	事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにし、我が国における包括的な産業構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的として行われる調査。
7	赤ちゃんの駅	乳幼児を連れた保護者が授乳やおむつ替えをするために無料で利用することができる施設のこと。公共施設の他、民間事業所などにも協力を求め、100箇所以上の施設が登録されているほか、屋外でのイベントなどで活用するための貸出用備品(移動式赤ちゃんの駅)を備えている。
7	三層構造	すべての家庭を対象とする全市的な子育て支援の展開に当たって、第一層「小学校区」、第二層「市内7ブロック」、第三層「全市域」それぞれの取組を有機的につなげ、子育て支援体制をより一層強化していくもの。
8	放課後児童クラブ	下校後、保護者が家庭にいない児童を対象に、家庭機能の補充を兼ねた生活指導を行い、児童の健全育成を図ることを目的とした事業を行うところ。市が運営する地域児童育成会の他、社会福祉法人などが運営する放課後児童クラブがある。
8	ワーク・ライフ・バランス	誰もが、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動を自分の希望するバランスで実現できる状態のこと。職場における育児休業、介護休業などの取得の促進、これらを取得しやすい職場の雰囲気づくりなどが求められる。ワーク・ライフ・バランスの実現が、多様な働き方、生き方を選択できる社会の実現につながるものである。
9	ICT	Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。
9	(仮称) 幼児教育センター	就学前教育に関する教職員の研修事業や研究推進等を統括する部署。公私立保育所(園)と公私立幼稚園の横の連携や、小学校への円滑な接続にむけて縦の連携を図る。
10	適応教室「Pal たちらづか」	宝塚市教育委員会が設置する適応指導教室のこと。市内の不登校の子どもに対する社会的自立のための支援として、学習習慣を身につけることや友達をつくること、集団生活に慣れることをめざして、学習指導やPal タイム(スポーツ活動や創作活動)を行う。
10	子ども支援サポーター	通常の学級に在籍する、一斉指導になじみにくく不適應を起こしがちな子どもに対する支援や、教室に入りづらい不登校傾向の子どもへのサポートを行う支援員。

該当ページ	用語	解説
10	スクールソーシャルワーカー	児童・生徒が学校や日常生活で直面する課題について、学校・地域・家庭に働きかけ、福祉的なアプローチによって解決を支援する専門職。
12	公衆無線 LAN	無線 LAN (通信網) を利用して、インターネットへの接続を企業や自治体が提供するサービス。
12	モノ・コト・バ 宝塚	本市の良好な都市ブランドイメージを構成する地域資源に改めて着目し、宝塚らしい価値ある「モノ(物)」「コト(事)」「バ(場)」を掘り起こし、ブランドとして選定し、情報発信により、「まち」の魅力を高め、活性化を図る事業。
14	ソーシャルビジネス	社会的課題をビジネスの手法で解決していく事業。
14	高齢者の生きがいビジネス	企業や地域活動において高齢者の活躍の場を提供し、高齢者に生きがいと収入をもたらす事業。
16	コンパクトシティ	都市の郊外への拡大を抑制し、市街地を活性化することで、住みやすく、歩いて暮らせる集約型まちづくりの実現を目指す考え方。
18	リノベーション	既存建物の改修、増築などにより、建物や設備を更新するとともに、新たな用途や価値を付加すること。
19	エイジフレンドリーシティ	世界的な高齢化と都市化に対応するため、2007年、WHO(世界保健機関)が提唱した考え方であり、ソフト・ハードの両面で、高齢者にやさしい都市を推進しようとするもの。
21	BEMS	BEMS (Building Energy Management System) とは、ビル等の建物内で使用する電力使用量等を計測蓄積し、導入拠点や遠隔での「見える化」を図り、空調・照明設備等の接続機器の制御やデマンドピークを抑制・制御する機能等を有するエネルギー管理システムのこと。
22	U I ターン	Uターン：地方圏から都市圏へ就学や就職を機に移住した人が、再び住み慣れた地方圏へ戻ること。 Iターン：出身とは異なる地方圏へ移住することで、とくに、都市圏から地方圏へ移ること。